

## 令和6年度第2回 鎌倉市スポーツ推進審議会 会議録

### 1 日時

令和6年9月27日（金） 午後6時から午後7時30分まで

### 2 場所

鎌倉武道館第1会議室

### 3 出席者

小川会長、渡部委員、加藤委員、和田委員、河田委員、若木委員、高橋委員、北村委員

### 4 事務局

鷲尾健康福祉部長、小関スポーツ課課長、新井スポーツ課スポーツ担当係長、スポーツ課スポーツ担当職員（斎藤、松永）

### 5 会議の概要

#### 小川会長

定刻となりましたので、令和6年度第2回鎌倉市スポーツ審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

次第に沿って議事進行を務めさせていただきたいと思いますが、議事に入る前に事務局からの確認事項等がありますか。

#### 新井係長

まず、会議の成立について、ご報告いたします。

鎌倉市スポーツ推進審議会条例第7条では、「審議会は、委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開くことができない」となっております。本日は委員10名のうち、8名のご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。

本日は辻委員、醒井委員から欠席のご連絡をいただいております。

次に会議の傍聴についてですが、1名の方から、傍聴の希望がございます。まだお見えになっていませんが、本日の議事については、特段、非公開とする理由はないため、傍聴希望者がいらっしゃったら本日の傍聴をお認めいただければと考えております。

最後になりますが、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

資料1 鎌倉市スポーツ推進審議会における計画改定スケジュール（修正後）

資料2 鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定素案についてになります。事前に送付させていただいておりますが、今日、お持ちになっていない場合は、事務局にお申し出くださいますようお願いいたします。

事務局からの確認事項等は以上になります。

## 小川会長

ただいま本審議会の運営について、事務局から説明がありました。資料の確認及び傍聴の許可について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

## 委員

異議なし

## 小川会長

それでは傍聴者がお見えになりましたら傍聴を認めることといたします。

では議題に入ります。まず、議題（１）の鎌倉市スポーツ振興基本計画改定スケジュールの確認について、事務局から説明をお願いします。

## 新井係長

議題１ 鎌倉市スポーツ振興基本計画改定スケジュールの確認について説明申し上げます。審議会の開催スケジュール、審議の基本的な流れ、最終的に答申をいただく時期等には変更はございませんが、資料１のとおり、諮問のタイミングを次回１１月に開催を予定している第５回審議会（令和６年度第３回審議会）に変更させていただきたいと思っております。

その理由ですが、本日の議題になっております改定素案が諮問文案となり、今後その諮問文案をもって、議会への報告、パブリックコメント等を実施していくという流れになりますので、本日改定素案についての十分なご審議をいただき、皆様のご意見等をより反映したものにした上で諮問文案として確定し、諮問をさせていただくことが適切と考え、スケジュールの変更をいたしました。

委員の皆様事前に配布させていただいております改定素案については、これまでの皆様からいただいたご意見等を踏まえ、審議会で示されました方向性等に沿って作成したものです。改定素案そのものの審議をいただくのは今回が初めてとなりますので、本日、改定素案についてのご意見を頂き、ブラッシュアップしたものを次回提出させていただく答申文案として確定してまいりたいと考えています。以上で説明を終わります。

## 小川会長

説明ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見等があればこの場で伺いたいと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。

## 委員

意見等なし

## 小川会長

意見等はないようですので、新たな策定スケジュールに沿って進めていってほしいと思います。

それでは次に、「議題（２） 鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定素案について、事務局から説明をお願いします。

## 新井係長

議事２「鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定素案」について、説明申し上げます。資料２をご覧ください。

１ページから５ページの【第１章 計画策定にあたって】では、「策定の趣旨と背景」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」、「計画におけるスポーツの捉え方」、そして「改定にあたっての新たな視点」について記載していますが、基本的には、昨年度、当審議会において検討をいただきました、「改定にあたっての基本的な考え方」をベースに、国の動向や神奈川県動向を加筆した内容となっています。

内容については、昨年度の審議会で既に確認を頂いておりますので、詳細の説明は省かせていただきます。

６ページから１５ページの「第２章 鎌倉市の現状と課題」では、スポーツ施設等の状況、スポーツ協会やレクリエーション協会、スポーツ推進委員など本市のスポーツ推進の担い手の状況、そして、昨年度に実施しましたアンケート調査に基づくスポーツに関する市民意識と活動状況などに分けて、鎌倉市のスポーツ環境や取り巻く状況等を記載しています。アンケート調査結果の報告書については、昨年度、当審議会でご報告させていただいておりますが、ここでは、その報告書を要約した内容で記載を行っております。

１６ページから２２ページでは、「第３章 これまでの取組みと課題について」記載をしています。

計画の改定にあたっては、しっかりと現計画の進捗状況の確認・評価をすべきという当審議会の意見を受け、前回の審議会において、現計画の基本方針、基本施策毎の取組み内容、実施状況等について報告をさせていただいたところですが、その際にいただきました皆様のご意見等を踏まえてとりまとめたものになります。

取組み状況等の内容については、前回の審議会でご報告させていただいた内容と重複しますので説明は省略させていただきますが、記載のとおり、スポーツ施策の取組み状況と、今後の課題について整理を行っております。

２３ページから２８ページ、【第４章 計画の基本的な考え方】では、「１基本理念」、「２基本方針」、「３数値目標」、「４施策体系」の記載を行っております。前回の審議会において、皆様のご審議をいただきました、「鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定骨子」を整理したものとなります。

まず、「１基本理念」については、前回の審議会において確認した通り、第３次鎌倉市

総合計画第4期基本計画に掲げられております、

スポーツ・レクリエーションの推進を通して、めざすべきまちのあり方、「市民がスポーツに親しみ、楽しみながら、健康的な生活を営めるまち」を基本理念としております。

また、SDGSとの関りですが、以前、委員からは、総花的にならず、スポーツにかかわりの深いゴールを目指すべきというご意見をいただいておりますので、スポーツの推進と関わりの深い、「ゴール3 すべての人に健康と福祉を」、「ゴール11 住み続けられるまちづくり」、「ゴール17 パートナリーシップで目標達成をしよう」以上の3つのゴールを、達成に向けた取り組みの方向性として示しています。

次に24ページの「2 基本方針」ですが、前回の審議会で確認したとおり、現計画の基本方針である「スポーツ活動の推進」と「スポーツ振興の基盤づくり」をそのまま踏襲し、ソフトとハード両面からのアプローチを基本的な骨子として整理しています。

27ページをお開きください。

上述の二つを基本方針とした上で、前回の審議会で検討いただいた8つの基本施策を掲げています。まず、「スポーツ活動を推進」していく上での基本施策として、「スポーツに取り組みきっかけづくり」、「生涯スポーツの推進」、「スポーツを通じた共生社会の実現」、「競技スポーツの振興」、「スポーツによる地域コミュニティの活性化」を、スポーツ振興の基盤づくりのための基本施策として、「スポーツ活動の「場」の充実」、「スポーツを支える環境づくり」、「スポーツ情報の発信強化」を、それぞれの基本的な施策として掲げました。

25ページにお戻りください。

「3 数値目標」についてですが、指標1の「市民の健康状態に関する意識」と、指標2「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、前回の審議会での審議を踏まえ、数値目標とした設定したものです。

目標値については、5年間で概ね25%程度アップさせることを目標目安として設定しております。

その他、改定にあたっての新たな視点となる、SDGSとの関係やスポーツを通じた共生社会の実現度合いなどを図るための指標として、指標3「パラスポーツに関わった市民の割合」、指標4「スポーツイベントへの参加状況」、指標5「ボランティア活動の状況」を指標として追加いたしました。

28ページから37ページをご覧ください。

【第5章基本施策 ～ 施策の展開と具体的な取り組み】を記載しています。

28ページ、基本方針1 スポーツ活動推進のための基本施策1 スポーツに取り組むきっかけづくりを進めるための主な施策として、「多くの市民が参加することができるスポーツイベント等の開催」、「様々なスポーツを体験し、交流できるきっかけとなる場の提供」、「スポーツの有用性の市民周知と、身近な所で気軽に行える運動の普及やプログラムの提供」、「新たなスポーツとの出会いやきっかけづくり」などを掲げています。

次に29ページ、基本施策2 生涯スポーツを推進するための主な施策として、「年齢、体力、ライフスタイルなどの応じた様々なスポーツプログラムの充実」、「県と連携した3033（サンマルサンサン）運動の普及」、「家庭、地域、学校やトップアスリートなどとの連携・交流を通じた子どもたちの運動・スポーツの基礎づくり」、「中学校運動部活動の地域移行についての環境整備」、「働いている方や子育て世代が参加しやすく楽しめる運動・スポーツ環境の充実」、「高齢者の社会参加や健康・体力づくりにつながる運動・スポーツ機会の提供」などを掲げています。

次に31ページ、基本施策3 スポーツを通じた共生社会を実現するための主な施策として、「誰もが楽しめるインクルーシブスポーツの推進」、「パラスポーツ普及に向けた体験会の開催や情報の発信強化」、「障害者がレクリエーションや運動・スポーツに親しめる機会の充実」、「障害者をサポートし、支援することができる人材の養成」、「スポーツ施設のバリアフリー化の推進」などを掲げています。

次に32ページ、基本施策4 競技スポーツを振興するための主な施策として、「優れた成績を取めた個人や団体の表彰」、「全国規模の大会等への参加の促進」、「ジュニアアスリートの育成」、「各種スポーツ競技団体の活動支援」、「市にゆかりのある選手やチームの観戦機会の提供」などを掲げています。

33ページ、基本施策5 スポーツによる地域コミュニティを活性化させるための主な施策として、「スポーツによる市民交流、賑わいづくりの促進」、「鎌倉市の豊かな自然環境や歴史的文化遺産を活用した魅力のあるスポーツイベントの開催」、「市にゆかりのあるトップアスリートの応援等を通じた市民交流のさらなる拡大」などを掲げています。

34ページ、基本方針2 スポーツ振興の基盤づくりのための基本施策1 スポーツ活動の「場」を充実するための主な施策として、「スポーツ施設の将来的なあり方や集約化、適正配置についての検討と、深沢整備事業用地におけるスポーツ施設の整備に向けた検討」、「学校体育施設の地域化法の推進」、「歩行空間や公園の利活用などを含め、市民が日常的に、気軽に運動・スポーツに取り組める場の創出」、「市内企業や教育機関などと連携したスポーツの場の提供についての検討」、「スポーツ施設の安全管理の徹底」、「利用者の利便性の向上につながる様々な対応についての検討」などを掲げています。

次に36ページ、基本施策2 スポーツを支える環境づくりのための主な施策として、「スポーツ協会、レクリエーション協会などの活動支援と、相互連携・協働の推進」、「市民のスポーツ活動の支援体制の強化」、「市民のボランティア活動の促進」、「市内の教育機関や企業と連携した基盤づくりについての検討」、などを掲げています。

37ページ、基本施策3 スポーツ情報の発信強化では、「多様な媒体・手段を用いた効果的なスポーツ情報の提供」、「市民ニーズに即したきめ細かいスポーツ情報の発信」、「スポーツ関連情報の集約・一元化」などを主な施策として掲げています。

38ページ、【第6章 計画の実現に向けて】では、本計画の推進は、市民、スポーツ推進委員や地域のスポーツ団体、その他学校や福祉施設、民間企業など、様々な主体が連携・

協働しながら進めていくこと、そして、P D C A サイクルに基づき、しっかりとした進行管理を行い、着実に推進していくこと、また、効果・成果については、毎年度、当審議会において、点検・評価をいただき、必要に応じて取り組みの見直し、改善を図っていくことなどを記載しています。

以上で説明を終わります。

## 小川会長

説明ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見等があればいただきたいと思います。

## 加藤委員

7 ページに記載のスポーツ協会の加盟団体数は 3 2 ではなく 3 1 です。

## 若木委員

10 点ぐらいまとめてお話しします。

まず 2 ページ、障害者の「ガイ」の字の使い方なんですけど、ひらがなだったり漢字だったりバラバラなんです。神奈川県障害者スポーツ協会があるんですけど、そこは「ガイ」の字をひらがな使ってるし、様々な「ガイ」があるので、そういうふうに統一ができないのかなっていうのが一つ。

それから二つ目が 8 ページで総合型地域スポーツクラブを紹介してるんですけど、これは平成 7 年度から始まっている制度なので、それが新しいタイプと言えるのかどうか。この部分については、平成 7 年度から文科省が推進するスポーツクラブでというふうな形に置き換えていったらどうかと思います。全国で 3580 ヶ所ぐらいの出来方なんですけどもそんなことを思いました。

それから次が 10 ページ、この 6 月から生活習慣病の療養計画が医療機関で出てくるようになってくると思います。その辺で心身の健康のために運動・スポーツを行っている人も多く見られますと、その療養計画の中に運動・スポーツの部分が入ってますので、その辺についても少し触れていったらどうなのかなと思いました。

次に 15 ページですけれども、地域コミュニティという言葉がこの後たくさん出てくるんですけれども、総合型地域スポーツクラブにしても文科省が始めたコミュニティスクールにしても何をどこが推進していくんだらうというようなことがたくさんある中で、誰がどのように推進していくのかという部分がちょっと弱いのかなと思いました。

それから 17 ページ、子供についての部分ですが、11 月から二階堂の青少年会館にバスケットボールとサッカーができる広場が整備されて、そこに中学生がリーダー的な役割で関わっていくというような施設もできていますので、それについて触れていったらどうなのかなと思います。いわゆるジュニアリーダーなどとの連携みたいなものも出していったら

どうなのかなと思いました。

それから次が 28 ページの部分で新たなスポーツの出会いやきっかけという部分で今、日本大会も開かれた e スポーツ、この辺についても触れていったらどうなのかなと思います。それからその上の方の主な施策の中でスポーツイベント等を開催しますと書いてありますが、経費、予算、この辺に関してはこれ基本計画ですから、そこまでの話はいいと思うんですけど、学校の部活動も含めた予算的な措置、スポーツ省の方では、来年度なんかかなりの額を予算要求しているようではすけれども、それも目的に沿って果たして使われるのかどうか、予算の取り方がちょっと違う予算の取り方になってますので、ちょっとその点も気になりました。

それから 33 ページで地域コミュニティという言葉が出てきますが、これも子供の居場所作りですとか子供食堂ですとかいろんなものが出てきている中で、どのように連携をしていくのかという部分がちょっと見えにくいのかなと思いました。

それから最後になります。38 ページ、スポーツ推進委員がスポーツ推進委員になっておりますので、修正をお願いします。以上です。

## 小川会長

ありがとうございました。事務局の方から何かございましたらお願いします。

## 新井係長

一番最初の障「ガイ」の字づかいについては統一を図りたいと思いますので、字の使い方については、他の委員さんの考えも伺いたいと思います。

あと総合型地域スポーツクラブについては、ご指摘の通りできてから一定の時間が経過しておりますので、表現については見直しをしたいと思います。

10 ページですとか、いくつか出てくるアンケートの結果に関するところについては、アンケート結果の内容を事実としてまとめたものになりますので、アンケートにあった設問の記載を変えることは難しいと思います。

17 ページの所で出てきた二階堂の青少年会館のスポーツ施設については、指摘のとおりこの計画の中で触れておく必要があると思います。

28 ページ以降のスポーツイベント等を開催していくということについても、今後この素案が正式な計画になりましたら、これが鎌倉市のスポーツ施策の方針になりますので、これに則って様々な予算措置に向けてた動きをしていきたいと考えています。

あと、新たなスポーツとして、e スポーツに触れるかどうかということに関しては、他の皆様の皆様の意見なども伺う中で、検討させていただければと思います。

33 ページの、子供の居場所という指摘については、表現を少し工夫させていただいて、考えていければと思いますが、基本施策のどの分野に位置付けるかの整理などをしていく必要があると思います。

スポーツ協会加盟団体の数や、推進委員の名称などについては、適宜修正させていただきます。

### 小川会長

ありがとうございます。

e スポーツの件などに関して、委員さんからご意見はあるでしょうか。

その他の内容でもかまいませんので、何かありますか。

### 加藤委員

一つあります。20 ページの、深沢多目的スポーツ広場暫定期間終了後の代替施設として山崎浄化センタースポーツ等広場の利用を開始しましたとありますが、物置の置き場が8月中にできると言っていましたが、できていない。いつできるのですかと聞いたら、わかりませんという返事があったということで、利用者が非常に困惑をしております。その辺はどうなってるのかなということが一つ。

21 ページにありますが、施設の老朽化進んでいる中での計画的な改修ですが、前にもちよっとお話したかと思うんですけども、今度、総合体育館ができるということになったときに、これも順次調整はしていくんでしょうけども、鎌倉体育館や大船体育館がなくなるという話を聞いておまして、それが本当にいいのかどうかということをご心配しております。

### 小川会長

ありがとうございました。事務局の方から何かございますか。

### 小関課長

倉庫、物置の話については、見積書を取り寄せてその後に建築の設計などをやりましたが、現状の物置の置き場が道路側にはみ出ているということがわかって、もう一度、見積りを取り直す必要が生じたことなどのために時間を要した経過があります。今改めて見積りを取り直して予算の確保ができたので、これから着手を進めるところです。年内には何とか設置できるのではと思っています。

もう一つ、鎌倉体育館と大船体育館の話ですが、スポーツ課が直接というわけではなく別の部署の方で、市の全体的な計画ということで公共施設再編整備計画を作っていますが、その中でスポーツ施設だけではなくて市のいろいろな施設のあり方、集約できるところは集約するなど、いろいろな考え方の中で取り上げられている一つとして、鎌倉体育館と大船体育館を集約していくという表現があります。それに関しては、市としても身近な場でスポーツができる機会を確保することは大切であると認識しておりますので、鎌倉体育館と大船体育館がどういう形になるかわからないにしても、身近な所でスポーツを行う機会は確保していきたいと、そしてそれにはどのような工夫が必要になるかということは考えてい

かなければならないと思っています。

### **加藤委員**

物置場は実際いつ完成するんですか。

### **小関課長**

10月から11月くらいにつくりたいと考えています。

### **加藤委員**

ある時、市長に会って、こういう状況があるんだけど、どうなっているんですかと話をしたんですよ。1週間ぐらいして、予算を改めて取ったので、早急にやりますという返事がありました。その辺は当然移転したときから検討してるはずだと思うのですが、もう何ヶ月も経っているのにできてないという状況はどうなのかなというふうに思います。利用している各協会からもそれに関する問い合わせがね、たくさん来ておりますので、スピーディーに行っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

### **小川会長**

その他よろしいですか。

### **河田委員**

この素案自体は素晴らしいと思いますが、ただ我々は新しい体育館とか新しい競技場を作るためにはどうしたらいいのかという、その施策を聞きたいと思ってここにいるんです。

コロナ前までは、令和10年にはもう体育館ができてますよという話でしたけど。

その中で今回この素案を読んでまず8ページのですね、その他のスポーツであったりスポーツリーダー、鎌倉市生涯スポーツ普及実行委員会っていう名前がありますよね。

私も若木委員もそこに入ってるのですが、他のところへ行くと、この名前が全部入ってないんですよ。その辺も考えていただければいいかなと。

13ページのパラスポーツに関してなんですけど、将来的にこういうパラスポーツをしたいんだとかこういうものを普及させたいんだという希望的観測というのが全然見えないんですよ。

今回海のイベントで一緒になって、こういうようなパラスポーツのイベントもあるのだ、そこでそういうようなパラスポーツの経験もしましたし見ましたし、それからボランティア活動が150人から200人の人を募集して、それで集まってやってるんですよ。あれって、どんな組織でどういうふうに動いたのかってそういうようなノウハウをスポーツ課も見て聞いて勉強しておく。

我々スポーツ推進委員もこの間の会議でお叱りをしたんですけど、なんでそういうの見

に来ないのかという。見て聞いてどうやったらいいんだということを前向きな姿勢で考えなければいけないのではないかと思います。

あと 3033 運動もスポーツ課は口では言っているが、実際に 3033 運動の実践の講習会にきたこともないと思うんですよ。スポーツ課も働き方改革で大変だと思いますけども、身をもって体験していただくことがいいのではないかと思います。パラスポーツなども養成講座を私は 1 年間受けましたけども、やはりパラスポーツの実践をスポーツ課もやった方がいいと思っています。

28 ページの市内小中学校単位で組織されている地区スポーツ振興会、これに関してはこの場には和田委員、学校の校長もいますが、その PTA の活動がなくなってきてしまった。御成地区の市民運動会のポスターの中にボランティア募集って書いてあるんですよ。ボランティアとはどういう意味なんですかと聞きましたら、実は学校の PTA のお母さんたちの手助けがもう得られないと、町内の役割分担もううまくできていないので、今回ボランティアを募集しないとできませんと。

PTA との付き合いが、これからはちょっと難しくなってくるんじゃないのかなと思っています。

29 ページ、中学校の運動部の先生もいらっしゃいますけど、これからの部活動で前から自分が危惧しているのは、高校総体とか、高校野球なんかどうなっていくのかというところなので、その危惧をもう少しこの中に書き込んでいただければと思います。

それからあと、30 ページの健康づくりのところにフレイル予防というのがありますが、これ実際にフレイルになった方はいらっしゃるのか。自分だけです。こんなに 2 年間で体力が落ちるの、それぐらいフレイルって怖いもんだっていうことを、もう少し健康セッションの方たちとまとめてもらえればと思います。

31 ページの、新しい体育館の設計図みたいなものの中です、前に海老原先生がおっしゃってた九州の玄界灘地震のときに九州電工の広い体育館が何で役に立ったのか、死体置き場に役に立ったということでした。体育館はそんな役目までするのかというところで、スポーツ課も東京都とか墨田区とかいろいろなところの体育館の設計図もご覧になっているでしょうけれども、このような設計図でやりたいというようなところも少し書き込んでいただくと、これを見た方がスポーツ課はこういう施策でいくというのがわかっていくのかなと思います。

それからあとは、先ほど加藤委員がおっしゃっていたように、古くなった体育館をどうするのかという中で、我々はやはり自転車で帰れる距離のスポーツを目指していった方がいいのかなと。私も数年前までは総合体育館総合グラウンドを非常に熱意を持って念じてましたけど、実際に小田原の総合体育館をみても大きな施設を作ってしまった後にどうするのか、お金もかかるし。そうすると今ある各地区の体育館を改修して行って、自転車で通ってくるお母さんお父さんたちがいた方がスポーツの普及率が上がっていくのかなという思いもあるということを知っておいただければと思います。以上です。

### **小川会長**

ありがとうございました。事務局の方から何かありますでしょうか。

### **河田委員**

事務局の意見は結構です。ちょっとそういう感じで読みましたということをおっしゃっていただいただけなので。

### **新井係長**

一つおっしゃっていただければ、施設の設計図という点については、まずこの計画は市全体としてスポーツ振興を図っていく上での施策の指針になるものなので、まずは計画の改定を行い、その後に、その施策を方針どおりに進めていくための施設はどうか、あらためて施設の構想作りや計画作り、全体的な施設の適正配置の在り方について検討していくことになると思っています。

素案に関してはいろいろなご意見があると思うので、この場でなくてもいいんですが、例えば表現はこうした方がいいとか、具体的なお指摘をいただくとありがたいので、別途皆様からご意見をもらう期間を設けますので、メール等で、お気づきの点についてご意見をもらえればと思っています。そういった形で修正し、皆様に修正案をフィードバックする中で、次回の審議会では、それを諮問文案として諮問させていただきたいと思います。

### **小川会長**

ありがとうございました。

### **北村委員**

今、河田委員の話の中で出てきた PTA については、これからどうなるかはわからない部分もありますが、基本的な方向性としては、今後学校がそういうものに全て関わっていくところからどんどん離れていくと、世の中の流れはそうなってきていると思っています。それを地域でやりましょう、そのためには地域の振興をと、そのような流れになっていくだろうと思っていますので、学校の PTA をに頼むということは、これからは厳しい時代になってくると思っています。いただいた方がいいかなと思いますが、どうでしょうか。

### **高橋委員**

私は植木小学校ですが、玉縄中学校ブロックでは、小学校、中学校どこも PTA がないです。PTA というか保護者の方々は、今の生活を維持することに本当に一生懸命で、何とか授業参観には行くとか、そういう時代になっています。だから市が運営するような、そういう PTA 活動からはだんだん遠ざかっている状況です。その証拠として、うちは 12 地区地

区がありますが、スポーツ振興会がやっているラジオ体操をやっている地区は三つです。それも他の地区はやることができない。保護者の方もなかなか関わることができない、そんな状況になっているので、本当に PTA がある学校はすごいなと感じています。

### 河田委員

これは和田さんの分野だと思うんですけど、やはり地域の温度差がありますよね。お祭りを一生懸命やってくれるところは、運動会なんか一緒にやってくれるだろうし、そういう地域の温度差が非常にあると思うんですよ。その中で、お母さんがスポーツやらなければ、子供もスポーツやらない、その子供が今度お母さんになったときにまたスポーツやらないという悪循環のスパイラルになっていて、私達のようなスポーツを愛していた人間から見れば非常に怖い。

### 和田委員

うちのスポーツ振興会は、西鎌倉地区、西鎌倉小学校の学区の地域です。

先ほど河田委員からお話があったように、市民運動会なんかでは PTA の協力はいただいているんですが、各地区のスポーツ委員を選出してもらって、その中で審判や、記録係などの役割をやらせてもらって PTA には頼ってないというか、PTA などとはあまり関わっていない状況です。PTA は今役員のやり手がなくなってきているということが一番の問題で、これからはやりたい人、イベントに協力して手伝ってくれる人はいませんかということで やっていきようになって、PTA の誰々と決めるのではなくて、イベント毎に人を募集してやっていく、そういう時代にこれからはなっていくのではないかなと思っています。

スポーツ振興会の市民運動会なども、そのときだけでよいので、協力してもらえる人をその地区で募集するというやり方にしています。これからはそういう時代になっていくと思っています。

### 北村委員

だからこそ、市としては、市民のスポーツ愛を高めていきたいと思いますという指針を作りたいということだと思います。

### 新井係長

36 ページに書かせてもらっています、スポーツを支える環境づくりというところですが、今お話に出た PTA の問題などもありますので、スポーツの指導者やスポーツのボランティアの育成と、スポーツの魅力をいかに伝え、そういった方々を取り込んでいくのかという取り組みを計画の中に掲げ、様々なボランティア活動の促進や人材育成の強化などに努めていくという部分を計画の中でまとめていきたいと思っています。

## 北村委員

もう一つ高等学校の部活動や高野連などは、私の聞いている範囲では、潰す方向では全くないと思いますので。日本のスポーツ界はあれがなくなったら潰れちゃいますので、なくならないと思いますよ。

なので、中学校の部活動の地域移行というところも、本当に苦しい地域ではかなり成功して進んでいるとは思いますが、神奈川県は、地方とはやはり状況が違うので、どこまで進むのかなというのはちょっとわからないですし、中学校の方の進行状況も本当にわからない状況です。

今は教師たちの中にも、やはり家庭が優先で、なかなか土日に顧問はできないよという人も増えてきていますが、でもやはり子供たちのために何とかしなければいけないということで、市の教育委員会の方でもいろいろ考えてくれているところでもあります。国の方向がもう少し定まるまでは、場つなぎをして何とか保っている状況ではないかなと思っています。

## 河田委員

先生方の温かい心を期待して待っています。

## 加藤委員

外部指導者もそんなに進んでいないようですね。

## 北村委員

ですので、できるだけそういう方向で進めていただけるように教育委員会と折衝中です。

## 和田委員

これから中学校のクラブもクラブ化していくのではないかという気がするんですね。

今、鎌倉一中の地区に中学生の野球クラブがあるんですね。中学校は関係なく、中体連の試合に参加できるんですね。学校単位ではなくて、クラブチームとして。

外国ではサッカーなんかもみなクラブチームでやっていますが、そういう時代になっていくのではないか。人数的にも、一つの学校単位ではチームができないところもたくさんあるので、野球でもどこかの中学校と一緒にしないと試合ができない状態になっています。

野球をやりたい人ができなくなってしまうので、クラブひとつひとつがみんな中途半端に終わってしまうおそれがあるのではないかという気がしています。

## 河田委員

総合型スポーツクラブのヨーロッパ編を日本に持ってこようとしてるんだけど、日本の土壤にはなじまないのではないか。それから全国の成功例を聞いてみると、都市部ではあま

り成功してないですよ。地方の何も無いところでは、ある程度の追い風が、例えば学校が廃校になるからその学校を利用して総合型スポーツクラブができましたなどといった事例は聞きますけど、都市部ではなかなかそのようには行かないのではないのでしょうか。

風が吹くということ言えば、相模原の相模湖の総合型スポーツクラブはカヌーなんかで成功しているが、それはお金を取って、他のクラブの費用にまわせるから、そのようにお金が稼げる、営利としてできるような総合型クラブであればできるでしょうが、こういうクラブに入っても、例えばここの体育館では、シャワーが少ししかない、他のところには、温水シャワーがある、プールもある、となるとそこへお金を払って、そのクラブへ行った方が早いということになってしまう。そういうところではなくても、さっき言ったように自転車で通って、自転車で帰ってきてうちでシャワーを浴びるといようなことができる、コアな体育館がいいのかなとだんだん思うようになってきたという先ほどの話になるのです。

### **小川会長**

ありがとうございます。

かなりボリュームのある資料でしたが、委員の皆様、読み込んでいただきありがとうございます。今後さらにお気づきのこと等がございましたら、どのくらいの期限で意見をいただきますか。

### **新井係長**

おおむね10日から2週間ぐらいと思っています。

### **小川会長**

では10日から2週間ぐらいまでということで、何か修正意見等がございましたら事務局の方までいただければと思います。

それでは、これで本日の審議会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。